

馬淵川上流国有林の地域別の森林計画書
(第一次変更計画)
(馬淵川上流森林計画区)

計画期間 自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 11 年 3 月 31 日

(第一次変更 令和元年 12 月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 7 条の 2 第 3 項により準用する法第 5 条第 5 項に基づき変更するものである。

- 1 近年の豪雨により崩壊した箇所への復旧に係る治山事業施工地区数増のため治山計画を変更する。

なお、本変更計画は、令和 2 年 4 月 1 日に効力を生じる。

【変更項目及び頁】

Ⅱ 計画事項

第 5 計画量等

- 5 保安林の整備及び治山事業に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第5 計画量等

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位 地区

森林の所在		治山事業施工地区数		主な工種	備考
市町村	区 域		前半5カ年の計画		
二戸市	164, 165, 404~406	5	0	溪間工	
八幡平市	1, 2, 4, 5~9, 13, 30, 34, 36 41, 42, 49, 52, 56, 58, 59, 65, 80, 88, 89, 108~110, 112~115, 119, 121~123, 444, 464, 465, 477, 478, 482, 1417~1419, 1435, 1436, 1446~1450, 1487, 1503, 1548, 1553~1555, 1559, 1561	58	30	溪間工 山腹工 地すべり防止工 本数調整伐	
合計		63	30		